

# 瑕疵保険

## あんしん既存住宅売買瑕疵保険（宅建業者から購入する場合）

### 既存住宅購入の際は、瑕疵保険で不安解消！

近年、住宅選びの選択肢として、既存住宅にも注目が高まっています。既存住宅であれば、購入額に改修費用を加えても新築より低コストで済むことも多く、魅力ある選択肢の一つです。それでも購入者にとって、既存住宅の購入には検査や保証などに対する不安が付きものです。

そんな心配に備えた保険が **あんしん既存住宅売買瑕疵保険** です。

→この保険は引渡しを受けた後で、既存住宅に欠陥が見つかった場合に、その欠陥を補修するためにかかった費用をお支払いする保険です。

**しげなり興産は既存住宅瑕疵保険に加入しています。安心してお任せください！**

### ◆保険の対象

#### 保険の対象となる住宅

以下のすべての条件を満たす住宅

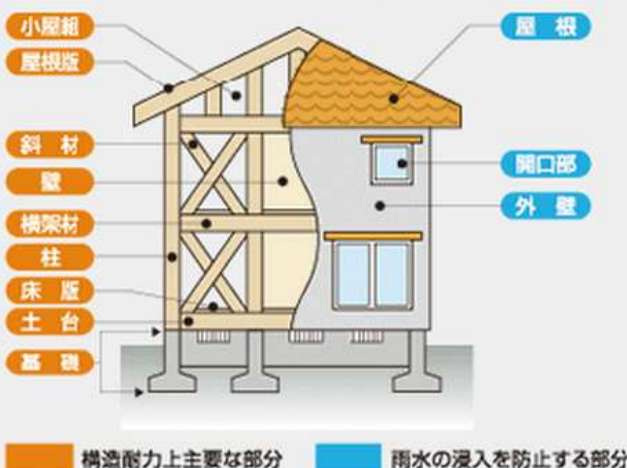
- 既に人の住居の用に供したことのある住宅 または 建設工事完了の日から起算して1年を経過して買主と売買契約を締結した住宅であること
- 新耐震基準等を満たす住宅であること

#### 保険の対象となる基本構造部分

基本構造部分とは、住宅の品質確保の促進等に関する法律および同法施行令で定められた柱、基礎等の構造耐力上主要な部分および外壁、屋根等の雨水の浸入を防止する部分を指します。この基本構造部分の瑕疵が本保険の対象となります。

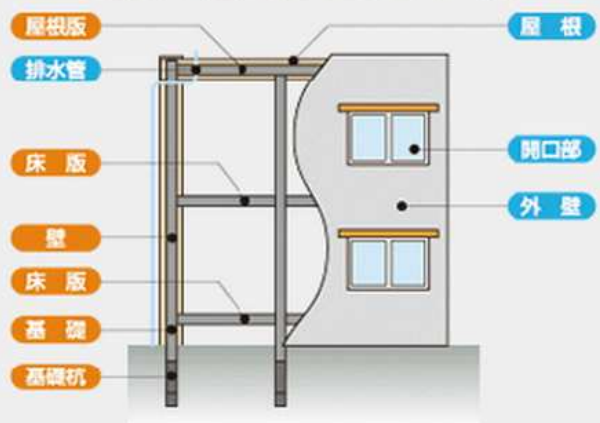
#### 木造（在来軸組工法）の戸建住宅の例

2階建ての場合の骨組（小屋組、軸組、床組）等の構成



#### 鉄筋コンクリート造（壁式工法）の共同住宅の例

2階建ての場合の骨組（壁、床組）等の構成



### ◆保険期間（保険のご契約期間）

保険対象住宅の引渡しの日から2年または5年となります。

詳しくは→ [http://www.j-anshin.co.jp/service/kizonbaibai/kizonbaibai\\_01.php](http://www.j-anshin.co.jp/service/kizonbaibai/kizonbaibai_01.php) をご覧下さい！